



創作和太鼓集団「鬼太鼓座」

昨年12月10日、富川中学校で日高町民芸術文化鑑賞事業「鬼太鼓座日高町公演」が開催されました。

鬼太鼓座は、日本を代表する和太鼓集団で、海外でも公演を行うなど世界でも功績を認められています。

力強い太鼓の演奏が会場に鳴り響き、様々なパフォーマンスを交えながら会場を盛り上げました。

また、前日には鬼太鼓座のメンバーによる「ワークショップ」も開催され、普段触れる機会が少ない太鼓の魅力を楽しみました。



迫力ある太鼓パフォーマンス



丹野局長（右）から目録パネル受け取る伊藤会長（左）

日本郵便年賀寄付金贈呈式

昨年12月18日、門別ふれあいセンターにおいて、日本郵便株式会社（丹野知彦門別郵便局長）から社会福祉協議会（伊藤幸寛会長）へ年賀寄付金目録パネルの贈呈式が行われました。

日本郵便株式会社による年賀寄付金配分事業により車両を購入し、障がい者並びに高齢者の社会参加拡充のための支援事業を目的とし、送迎を中心とした多岐にわたる社会福祉事業に役立てていきます。

歳末たすけあい義援金の贈呈式

昨年12月26日、日高町共同募金委員会を通じて一般社団法人室蘭建設業協会（中田孔幸会長）様、日高建設協会（池田尚登会長）様から歳末たすけあい義援金が寄せられ、社会福祉法人愛光会（星野明治理事長）へ贈呈されました。

この運動は、共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の関係機関・団体が協力のもと、地域のさまざまな福祉活動を実施しています。



町共募伊藤会長（右）から義援金を受け取る星野理事長（左）



温かいココアと甘酒が振る舞われました

日高国際スキー場がオープン

昨年12月23日、日高国際スキー場がオープンしました。

数年ぶりに予定どおり営業を開始することができ、オープン日には日高町スキー協会のご協力により、甘酒とココアの無料配布が行われました。

小雪のため、第一リフトのチャレンジコースのみの営業となりましたが、現在は積雪状況により順次コースが開放されております。

完全予約制 マイナンバーカード専用 夜間・休日窓口を開設します

仕事や通学などで開庁時間内に来庁できない方のために、マイナンバーカード専用の夜間・休日窓口を開設します。

マイナンバーカードの交付、健康保険証利用申込、公金口座登録サポート、電子証明書の更新、暗証番号再設定、顔認証マイナンバーカードの設定など、マイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

また、申請に必要な写真を無料で撮影するなどの「申請書作成サポート」を各窓口で実施します。

開設場所	予約先
総合支所地域住民課	総合支所地域住民課 ☎ 01457-6-2001
役場住民生活課	役場住民生活課 ☎ 01456-2-6182
水・くらしサービスセンター	
厚賀出張所	

夜間開設日	予約期限
1月29日(月)	1月25日(木)
2月26日(月)	2月21日(水)
休日開設日	予約期限
3月10日(日)	3月7日(木)

開設時間	夜間窓口	午後5時15分～午後7時30分
	休日窓口	午前9時00分～午後1時00分

※2月の休日窓口、3月の夜間窓口の開設はありません。
 ※開設日は、都合により変更となる場合があります。

- ・夜間・休日窓口の受付は完全予約制です。
- ・予約がない方の手続きはお受けできませんので必ず事前にご予約ください。
- ・予約の申込がない日は夜間・休日窓口の開設を行いません。
- ・余裕をもって早めにお申し込みください。
- ・再交付（紛失等）の受け取りはできません。
- ・マイナンバーカードに係る手続き以外の業務は行いません。

マイナンバーカードの受け取りを忘れていませんか

「マイナンバーカードの申請はしたのに、まだ受け取っていない」という方はいませんか？
 あなたのマイナンバーカードを町でお預かりしたままかもしれません。交付通知書（はがき）を紛失した場合や、はがきに記載してある受取期限を過ぎている場合も、マイナンバーカードは保管していますので受け取ることができます。

受け取りは原則ご本人がお越しください。（本人確認書類等が必要となります）
 代理での受け取りをご希望の方は事前に役場住民生活課までお問い合わせください。



「顔認証マイナンバーカード」の受付を開始します

顔認証マイナンバーカードとは暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減を目的として、暗証番号の設定を不要とし、健康保険証としての利用と、本人確認書類としての利用に限定したマイナンバーカードです。

これから申請する方も、既に持っている方も、希望される方は顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

利用できるサービス	・健康保険証としての利用（別途利用申込が必要） ・券面の顔写真や記載事項（氏名、住所、生年月日等）を用いた本人確認書類としての利用	
利用できないサービス	・マイナポータル ・オンライン診療・オンライン服薬指導 ・その他オンライン手続などの暗証番号の入力が必要なサービス	
手続に必要なもの	本人が窓口に来る場合	申請者のマイナンバーカード
	代理人の場合 (事前にお問い合わせください)	申請者本人のマイナンバーカード、委任状 代理人の本人確認書類等

問 役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182